

# 北海道強靱化アクションプラン2018

( 抜 粋 )

平成 30 年 3 月

北 海 道



# 1. 北海道強靱化計画の概要

## ① 北海道強靱化計画

北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化基本法（H25.12）に基づく地域計画として、平成27年3月に策定。

### 【計画目標】

- ◆ 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆ 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆ 北海道の持続的成長を促進する

## ② リスクシナリオ～ 21の起きてはならない最悪の事態

3つの目標の実現に向け、リスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策を推進

7つのカテゴリー	21のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

## ③ 北海道強靱化のための施策プログラム

～123の施策プログラムを展開～

### I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

道内における自然災害リスク  
■地震津波 ■火山噴火 ■豪雨/豪雪

- 1) 社会資本ストックの老朽化対策、住宅・建築物等の耐震化対策の推進
- 2) 救助・救急活動と警戒避難体制の整備
- 3) 治水・治山、土砂災害、暴風雪・豪雪対策の推進

### II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

道外における自然災害リスク  
■首都直下地震 ■南海トラフ地震

- 1) リスク分散のための企業立地の促進と情報通信ネットワークの整備
- 2) 道内外の大規模災害時に備えた災害対応能力の強化
- 3) 食料・エネルギーの安定供給の推進

### III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備

- 1) 高規格幹線道路網等の整備
- 2) 北海道新幹線の整備
- 3) 空港、港湾施設の機能強化

## ④ 6地域ごとの施策展開

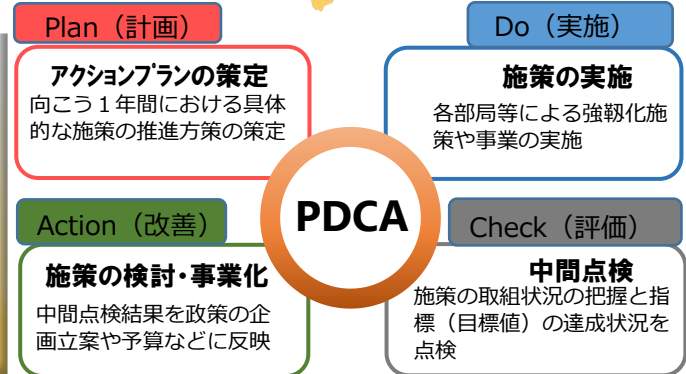
地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。



## ⑤ 計画の着実な推進

北海道強靱化計画の着実な推進を図るため、各施策の取組状況や指標（目標値）の達成状況などについて、北海道総合計画と一体的に中間点検を実施。

また、向こう1年間における具体的な施策の推進方策「アクションプラン」を毎年度末に作成し、計画の実効性を高める。



## 2. 北海道強靱化アクションプラン 2018 の策定について

### (1) 北海道強靱化アクションプラン 2018 の位置付け

「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえて検証し、さらなる施策の推進を図り、P D C A サイクルを効果的に機能させるため、向こう1年間における具体的な施策の推進方針を示す「北海道強靱化アクションプラン 2018」を策定する。

### (2) 北海道強靱化アクションプラン 2018 の策定方針

#### ◆策定方針◆

北海道強靱化アクションプラン 2018（以下、「アクションプラン」という）は、北海道強靱化計画に関連する各施策の進捗状況や課題を検証した平成 29 年度の間時点検結果等を踏まえ、平成 30 年度に取り組むべき具体的な施策内容を明らかにし、積極的に推進する。

#### ◆構成◆ アクションプラン 2018 は概ね次により取りまとめる。

- 中間点検結果
  - ⇒ アクションプラン 2017 策定後の各施策の進捗状況や課題等を記載
- 北海道強靱化アクションプラン 2018 のポイント
  - ⇒ H30 年度に取り組む施策について、施策分野別の主なものを記載
- 北海道強靱化アクションプラン推進方針
  - ⇒ H30 年度に取り組む施策について、7つのカテゴリ・21 のリスクシナリオごとに記載
- 地域における施策展開の主な取組
  - ⇒ 地域特性などを踏まえた、6 地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を記載
- 指 標
  - ⇒ 総合計画と一体的な評価・点検を踏まえた指標の更新を反映

### (3) 平成 30 年度 施策の展開方向

#### ◆重点的に取り組む施策◆

「①影響の大きさ ②施策の進捗 ③平時の活用 ④国全体の強靱化への寄与」の視点に基づき、緊急性や優先度を総合的に判断し、強靱化計画で定めた 38 の重点化すべき施策項目について、重点的に取組を推進する。

また、「まさか」への備えと強靱でやさしい地域づくりに向け、河川整備や住宅・建築物等の耐震化、海岸防災林などのハード対策と、防災訓練等による救助・救急体制の強化などのソフト対策の両面における防災・減災の取組を引き続き推進する。

#### ◆国への提案・要望◆

「北海道強靱化計画」に基づく施策を着実かつ効果的に推進するため、北海道強靱化計画の実効性を高めるための新たな支援制度の創設など財政支援の充実・強化と、市町村における国土強靱化地域計画の策定に対する支援など、北海道の強靱化に向けた国の施策及び予算について、引き続き提案・要望を行う。



大雨等災害\_利別川  
(H28.8 足寄町)

#### ◆地域創生につながる強靱な地域づくりの推進◆

道の政策の基本的な方向を総合的に示す「北海道総合計画」や、地域社会の創生を目指す「北海道創生総合戦略」と連携し、人口減少など北海道が直面する平時の課題に有効に作用し、地域活性化を促すとともに、本道の持続的成長につながるよう施策の推進に努める。

#### ◆北海道防災対策推進計画と一体化した施策の推進◆

北海道防災対策推進計画は、北海道防災対策基本条例で掲げる目的の実現に向け、道の防災対策に関する施策の総合かつ計画的な推進を図ってきたが、施策内容については、国土強靱化基本法に基づく北海道強靱化計画に包含されており、一体的な管理による効果かつ効率的な施策推進の観点から、当該計画に統合し、北海道の強靱化と防災力向上に向けた取組を推進する。

### (4) 市町村強靱化地域計画との連携

#### ◆計画策定市町村との連携◆

防災・減災対策をはじめとする強靱化施策の推進にあたっては、国・道・市町村・民間がそれぞれの役割を担い、連携して取り組む必要があり、特に道内市町村における主体的な強靱化施策の計画的な推進と連携が必要となっている。

このため、強靱化計画を有する札幌市や本年3月に策定予定の美瑛町・釧路市とは、それぞれの計画と相互に連携を図りながら、強靱化に向けた取組を推進する。

#### ◆市町村強靱化地域計画の策定支援◆

平成 29 年度においては、市町村へ直接訪問し、国のガイドラインに沿った策定手順等の説明のほか、国の出前講座を活用した説明会等を開催（十勝・上川・渡島）するなど、市町村の計画策定に向けた支援を実施しており、胆振管内や、檜山管内をはじめ、十勝・釧路管内などで、策定に向けた検討が始められており、北海道の強靱化に向けた市町村の取組が、着実に拡がりつつある。

平成 30 年度も引き続き、市町村への直接訪問や、国や（総合）振興局と連携し、各地域で開催される会議の場を活用するなど、様々な機会を活用して、地域計画策定への働きかけや、意見交換を行うとともに、道のホームページや広報紙「レジリエンス HOKKAIDO ニュース」を活用した積極的な情報提供に努めるなど、市町村の計画策定が促進されるよう取組を推進する。



国土強靱化地域計画に関する説明会  
(H29.10 帯広市)

### 3. 平成 29 年度 北海道強靱化計画の中間点検結果について

#### 【中間点検結果】

平成 28 年の大雨災害により被害を受けた河川や、人口が集中する都市部の河川において、限られた予算の中で重点的かつ着実に対策工事が進められていることや、北海道災害ボランティアセンターの常設や防災共通地図の作成など、北海道の強靱化に向けた各施策は概ね順調に進捗している一方で、「自主防災組織活動カバー率」や「市町村における災害廃棄物処理計画の策定率」において、成果目標の達成に遅れが見受けられ、引き続き、強靱化に向けた取組を推進する必要があると評価した。この中間点検結果を踏まえ、予算編成過程等を通じ施策の検討・事業化を図り、平成 30 年度の具体的な施策の推進方策である「北海道強靱化アクションプラン 2018」に反映する。

カテゴリー	主な施策	アクションプラン 2017	中間点検結果
1. 人命の保護	住宅・建築物の耐震化	住宅の耐震診断等に対する支援のほか、民間大規模建築物の耐震改修に係る補助や金融支援などにより、建築物の耐震化を促進する。	住宅の耐震改修等に対する補助や、市町村に対する制度創設の働きかけを行うとともに、補助制度の拡充を行うなど、住宅・建築物の耐震化促進に向けた取組が推進されている。
	避難場所等の指定・整備	指定緊急避難場所及び指定避難所及び福祉避難所の未指定市町村に対し、訪問や防災合同研修の際に助言を行うなど、指定の促進を図る。	指定避難所等の指定が順調に進められているものの、避難所指定に係る国や道の調査・決定を待つ市町村もあることから、引き続き目標の達成に向け、市町村の取組の促進などが必要である。
	津波避難体制の整備	日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、推進計画や津波ハザードマップ、津波避難計画を作成、改訂する市町村を支援する。	「地震・津波対策に係る専門家派遣事業」により、今年度は 6 市町村を対象に、津波避難計画の策定等を支援するなど、津波避難体制の整備が順調に進められている。
	河川改修等の治水対策	河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施するなど適切な維持管理により、必要な治水機能を確保する。	河道内樹木の伐採、堆積土砂の掘削など、公共土木施設の維持管理基本方針に基づく適切な維持管理を進める必要がある。
	関係機関の情報共有化	災害応急対策に必要な情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図を関係機関と連携・協力して整備する。	防災共通地図を作成するとともに、「地域防災情報共有推進会議」や「防災情報共有推進協議会」により、災害時における情報の共有や連携が図られている。
	地域防災活動、防災教育の推進	自主防災組織の結成促進に取り組むとともに、地域防災リーダーの育成やフォローアップを実施する。	地域防災リーダーの育成・支援など、地域の防災教育実施体制の充実が図られているが、引き続き、自主防災組織の活動範囲カバー率向上に向けた取組が必要である。
2. 救助・救急活動等の迅速な実施	物資供給等に係る連携体制の整備	北海道災害 V C (ボランティアセンター) を設置し、平時からの関係機関等の連携体制の構築や、災害時の市町村 V C の設置・運営に係るマニュアルを整備。	北海道災害ボランティアセンターを設置し、ネットワーク会議やコーディネーター養成研修の開催など、関係機関との災害時に向けた連携体制が構築されている。

カテゴリー	主な施策	アクションプラン 2017	中間点検結果
3. 行政機能の確保	災害対策本部機能等の強化	本庁業務継続計画 (BCP) については、訓練などを通じて見直しを行い計画の実効性を高めるとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。	災害対策本部指揮室の設置に伴う本庁業務継続計画 (BCP) の見直しを実施し、災害対策本部要員の食料及び飲料水を備蓄するなど災害対策本部機能等の強化が進められている。
4. ライフラインの確保	食料生産基盤の整備	安定した食料供給機能を維持できるよう、農地や農業水利施設、漁業施設等の生産基盤の整備及び長寿命化対策を推進する。	農業・漁業にかかる生産基盤整備が計画的に実施されている一方で、漁港施設の機能保全計画の策定促進が必要である。
5. 経済活動の機能維持	リスク分散を重視した企業立地等の促進	首都圏等の企業の本社機能やデータセンターなどの本道への移転、立地に向け、企業訪問やフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。	首都圏等でのセミナー等の開催や、国内、海外のデータセンター事業者に対し PR するなど、企業立地等の促進に向けた取組が順調に進められている。
6. 二次災害の抑制	森林の整備・保全	森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。	地域森林づくり検討会を開催し、地元意見が反映された地域森林計画が策定されるなど、森林計画制度の周知及び理解の促進が図られている。
7. 迅速な復旧・復興等	災害対応に不可欠な建設業との連携	建設業団体等が行う人材の確保・育成・定着の取組を支援するとともに、セミナーを開催するなど、建設業の担い手対策を実施する。	建設業担い手対策支援事業による支援や「建設産業ふれあい展」などの開催により、建設業等の人材確保・育成・定着への取組が進められている。
	災害廃棄物の処理体制の整備	道の災害廃棄物処理計画を策定し、市町村への周知・情報提供等を通じた市町村計画の策定を促進する。	道の災害廃棄物処理計画については、国の計画内容と整合を図り今年度中に策定する予定であり、引き続き、市町村における災害廃棄物処理計画の策定促進が必要である。

## 4. 北海道強靱化アクションプラン 2018のポイント

### I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

#### 1) 社会資本ストックの老朽化対策、住宅・建築物等の耐震化対策の推進

##### (住宅・建築物等の耐震化)

○教育、医療、社会福祉施設など、多くの住民等が利用する公共施設の耐震化に係る支援を行うとともに、特に学校施設については、私立学校の耐震化への支援制度の創設や、市町村に働きかけを行い、公立小中学校の耐震化などの早期完了を促進する。また、国に対し耐震化に係る財政支援措置の拡充などを強く提案・要望するなどし、各施設管理者による耐震化を促進する。【総務部・環境生活部・保健福祉部・建設部・教育庁】



役場庁舎の耐震化（秩父別町）

##### (津波避難体制の整備)

○高潮、津波等による浸水被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、関係機関と連携のもとで、海岸堤防などの施設整備を計画的に行うとともに、インフラ長寿命化計画の策定による老朽化施設の補修・更新など、引き続き、適切な施設の維持管理に向けた取組を実施する。【農政部・水産林務部・建設部】



海岸防災林  
(津波の減衰対策)

##### (海岸保全施設等の整備)

○「北海道海岸防災林整備基本方針」に基づき、津波の減衰効果の高い海岸防災林など、津波災害に強い海岸保全施設の整備を計画的に実施する。【水産林務部】

#### 2) 救助・救急活動と警戒避難体制の整備

##### (救急・救助活動体制の整備)

○各火山防災協議会における議論や学識者の意見を踏まえ、既存の避難計画の具体的で実践的な避難計画への更新の検討や、監視・観測機器の整備、火山ハザードマップ（大雪山）の作成など、警戒避難体制の整備及び観測体制の強化を図る。【総務部・建設部】



防災キャンプでの資材運び  
(H27.10 訓子府町)

○体験型の防災キャンプなどの取組や、実践的な防災教育モデルの構築及び普及啓発により、学校及び地域における防災教育の一層の充実を図る。また、市町村で実施される「1日防災学校」への支援を通じて、児童生徒が災害に正しく向き合い、行動できるよう、防災教育の促進を図る。【総務部・教育庁】

○北海道地域防災マスター制度の効果的な活用により地域防災リーダーを育成し、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域防災マスターと市町村、防災関係機関が連携した活動の取組が進むよう、地域防災ミーティングを開催し、地域防災体制の強化や地域の状況に応じた防災活動の活性化を促進する。【総務部】



地域防災マスター認定研修会

#### 3) 治水・治山、土砂災害、暴風雪・豪雪対策の推進

##### (河川改修等の治水対策)

○近年、浸水被害を受けた河川や平成28年の大雨等災害で甚大な被害を受けた河川や人口が集中する都市部を流れる河川の整備及び早期完成に向けて、引き続き、放水路・ダム・遊水池の整備を重点的に推進する。【建設部】



大雨等災害\_利別川  
(H28.8 足寄町)

○災害対策に必要な監視・観測機器の情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、各機関が保有するカメラ映像等を活用した現地の状況把握など、一層の効果的な運用に向け、市町村の参画を促進するとともに、老朽機器の更新や未整備箇所への計画的な整備を推進する。【総務部・建設部】

##### (砂防設備等の整備)

○近年の土砂災害発生状況や保全対象などを動案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進するとともに、定期的な施設点検の実施や老朽化施設の補修・更新、砂防堰堤の除石など、施設の維持管理を適切に実施する。【農政部・建設部】

##### (冬季も含めた帰宅困難者対策)

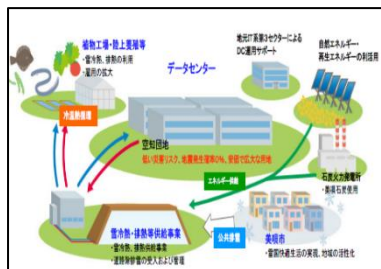
○災害時における帰宅困難者や一時避難者の支援のため、地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化や多様化を推進し、気象情報、交通情報などの防災情報の迅速な伝達や民間企業との連携に取り組む。また、暴風雪への備えや避難行動等を解説したマンガリーフレットを利用するなど、住民等への周知・防災意識の啓発を実施する。【総務部】

## II 国全体の強靭化に貢献するバックアップ機能の発揮

### 1) リスク分散のための企業立地の促進と情報通信ネットワークの整備

#### (リスク分散を重視した企業立地等の促進)

○首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本道への移転、立地に向け、企業訪問や東京でフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。【経済部】



ホワイトデータセンター構想の例  
(美瑛市)

#### (経済活動の継続に資する情報通信インフラの整備)

○通信インフラの強化に向けた民間事業者等関係者との連絡会議を継続して開催し、関係者の取組状況を共有するとともに、北海道と本州日本海側、北海道と北米を結ぶ新たな光海底ケーブル敷設事業の実施を促進する。【総合政策部】



企業立地活動  
(メッセナゴヤ 北海道ブース)

○本道にデータセンターを誘致するため、冷涼な気候等のPRや設置検討企業のニーズに応じた現地視察会などの取組を推進する。【経済部】



光海底ケーブル網

#### (災害廃棄物の処理体制の整備)

○新たに策定した道の災害廃棄物処理計画について、市町村を対象としたセミナーの開催や、市町村への周知・情報提供等を通じ、市町村災害廃棄物処理計画の策定を促進する。【環境生活部】

### 3) 食料・エネルギーの安定供給の推進

#### (食料生産基盤の整備)

○安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を着実に推進する。

#### 【農政部・水産林務部】



畑地かんがい施設の整備  
(散水機リールマシンの導入)

○農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や新規就業者への支援など、担い手確保に資する取組を関係団体と連携を図りながら推進する。【農政部・水産林務部】



漁業就業支援フェア

#### (道産食料品の販路拡大)

○地域資源を有効活用した食品開発等に取り組むマーケティング人材を育成するほか、首都圏での道産品の展示や斡旋販売、企業のマーケティング支援など道産品の販路拡大に係る各種取組を推進する。【経済部】

### 2) 道内外の大規模災害時に備えた災害対応能力の強化

#### (救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備)

○北海道防災総合訓練や他の機関が主催する訓練を踏まえ、航空機の安全運航や災害時における活動・連携についての意見交換や協議等により、更なる相互連携や安全で効果的な航空機の運用体制の確立を図る。また、道警との協定に基づく消防防災ヘリコプターの共同運航による24時間運航体制の確保に向けた操縦士等の人材の確保及び資格取得を推進する。【総務部・保健福祉部・警察本部】



消防防災ヘリコプター

#### (再生可能エネルギーの導入拡大)

○農業水利施設での小水力発電など、公共施設等への再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、太陽光発電をはじめとする風力、水力、バイオマス等、地域の多様なニーズを総合的に支援し、新エネルギーの導入加速化を推進する。【環境生活部・経済部・農政部・水産林務部】



宗谷岬ウインドファーム

#### (電力基盤等の整備)

○再生可能エネルギーの導入拡大にあたり、太陽光や風力など、自然変動電源の出力変動にかかる課題解決のためのシステム開発を促進するとともに、電力の安定供給に不可欠な北本連系設備の更なる増強について、国等に対し要望を行い電力基盤等の整備を促進する。【経済部】

### III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支えるネットワーク整備

#### 1) 高規格幹線道路網等の整備

##### (道内交通ネットワークの整備)

- 災害時における被災地への物資供給など、迅速な支援を行うために不可欠な高規格幹線道路網の早期形成について、引き続き、地元市町村や関係団体など一体となって、国に提案・要望していくほか、交通ネットワークの強化に資するインターチェンジ周辺道路網の整備を計画的に推進する。【建設部】
- 広域交通の分断を防ぎ、防災拠点間の代替性を確保するための地域高規格道路、救助・救急及び物資輸送のための緊急輸送道路の整備や避難路の確保のための道路整備を計画的に推進する。【建設部】



北海道高速道路等ネットワーク

#### 2) 北海道新幹線の整備

##### (北海道新幹線の整備等)

- 平成 27 年 1 月に開業時期を平成 47 年度から 5 年前倒し、平成 42 年度末の完成・開業を目指すことが決定されたことから、今後とも、沿線自治体や関係機関と連携し、着実な整備促進に向けて、積極的な取組を実施する。【総合政策部】



北海道新幹線\_昆布トンネル現場



北海道新幹線\_新函館北斗駅ホーム

- 平成 29 年 12 月の国の「青函共用走行区間等高速化検討WG」において、青函トンネル内における 160 km/h への走行速度の引き上げについて、平成 30 年度末からの開始を目指すとともに、時間帯区分案における 200 km/h 以上での高速走行については、遅くとも平成 32 年度の開始を目指すとされたところであり、引き続き、全ダイヤの高速走行が早期に実現されるよう、青森県や沿線自治体等との連携を一層密にしながら、国などに対し強く求めていく。【総合政策部】

#### 3) 空港、港湾施設の機能強化

##### (空港の機能強化)

- 新千歳空港について、防災・減災の視点に立った空港施設の改良整備など、国への提案・要望を行い、国際拠点空港化に向けた取組を推進する。【総合政策部】
- 道内空港における C I Q 体制を含めた総合的な受入体制の充実強化や空港施設の整備促進について、国に対して要望していく。【総合政策部】



北海道の 1 3 空港

##### (港湾の機能強化)

- 計画的な港湾施設の老朽化対策やターミナル機能の強化等の推進に向けて、国に必要な予算の確保を提案・要望し、港湾の機能強化を図る。【総合政策部】
- 各港湾における業務継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、関係機関と連携して検証を行うなど、BCP の実効性を高める取組を推進する。【総合政策部】



国際バルク戦略港湾（釧路港）

- 北極海航路を活用した物流ルートの確保に向け、貨物集約手法の検討など、北極海航路の利活用及び航行船舶誘致の促進を図る。【総合政策部】



既存航路と北極海航路



モジュール船の寄港 (H29.6 苫小牧港)